

日本貿易会 低炭素社会実行計画
(商社業界の「低炭素社会実行計画」)

		計画の内容
1. 国内の企業活動における2020年の削減目標	目標水準	2020 年度エネルギー使用量（原油換算）2.9 万 kl（エネルギー使用量）（日本貿易会として集計可能な 2009 年度（基準年度）実績比で 0.3 万 kl（9.0%）削減） （本目標は日本貿易会地球環境委員会委員会社のうち、2020 年度目標を策定している 19 社ベースである。今後、カバー率向上に向けて、広く法人正会員に参加を呼びかけ、参加企業数が増加することにより、目標水準が増加（エネルギー使用量が増加）する可能性はある。）
	目標設定の根拠	・エネルギー使用量の実績、目標は、参加企業の主なオフィスビルから排出される電力、ガス等のエネルギー使用量に基づき算出した。 ・商社業界は、従来からエネルギー使用量削減に向けて、最大限努力してきたが、さらに削減努力を継続することにより達成可能と考えられる最大限の数値を目標値として設定した。 ・各社における省エネ設備等の導入、エネルギー管理の徹底、啓蒙活動の推進等を通じて、本目標を達成することは可能と考えている。
2. 低炭素製品・サービス等による他部門での削減	3. 国際貢献の推進（海外での削減の貢献） 4. 革新的技術の開発・導入	商社業界は、業務部門において目標値を設定し、目標達成に努めるとともに、引き続き、国内外における、低炭素製品・サービス、省エネ技術、革新的技術開発の普及・促進に資する事業活動（ビジネス）、社会や社員への啓蒙活動を通じて、低炭素社会の構築に寄与していく。
3. 国際貢献の推進（海外での削減の貢献）		
4. 革新的技術の開発・導入		
5. その他の取組・特記事項		省エネ・CO2 排出削減に向けた取組みの例 ・社員および社員の家族への啓蒙（環境ボランティア活動推進） ・地域など一般市民への啓蒙（社員による環境セミナー、環境教室） ・大学における環境講座、商社環境月間（環境セミナー）などの実施

**日本貿易会 低炭素社会実行計画
(商社業界の「低炭素社会実行計画」)**

2013 年 12 月 2 日
一般社団法人 日本貿易会

1. 業界団体の削減目標、今後の見通し等

(1) 業界の概要及びカバー率

● 業界の概要

主な事業は貿易業である。

● 業界全体に占めるカバー率

業界団体の規模		低炭素社会実行計画参加規模	
団体加盟会員数	171社・団体等	計画参加企業 企業数	19社 (43%)
うち法人正会員 企業数	44社		
〃 単体売上高	46兆円	参加企業単体売上高規模	41兆円 (89%)

- ・ 日本貿易会加盟会員数 171社・団体・個人（2013年8月末現在）
（法人正会員44社、団体正会員21団体、法人賛助会員59社、団体賛助会員24団体等）
- ・ カバー率向上に向けて、当会は、広く法人正会員に参加を呼びかけている。

● 自主行動計画の対象範囲との差異

自主行動計画においては、1998 年度以降の継続的なデータ把握が可能な 16 社ベースであったが、低炭素社会実行計画においては、2020 年度目標を策定している 19 社ベースに拡大した。

(2)削減目標と今後の見通し

《削減目標》(括弧内は目標指標)

2020 年度エネルギー使用量(原油換算)2.9 万 kl(エネルギー使用量)

【今後の見通し】

	基準年度 (2009 年度)	現状 (2012 年度)	2013年度	2014年度	2015年度	2020年度	2030年度
目標指標 (オフィスビルにおける エネルギー使用総量 (原油換算)) (万 kl) (削減率: %) (基準年度: 2009 年度)	3.2 (一)					2.9 (▲9.0%)	
CO2 排出削減量 (万 t・CO2)							
省エネ効果(例: 導入 1 単位当たり)							
年間省エネ効果(単位)							

対策効果の算定時に見込んだ前提:

- ・ 2020 年度のエネルギー使用量(原油換算)削減目標を 2.9 万 kl とする。これは、日本貿易会として集計可能な 2009 年度(基準年度)実績比 9.0%削減となる。
- ・ 本目標は日本貿易会地球環境委員会委員会社のうち、2020 年度目標を策定している 19 社ベースである。今後、カバー率向上に向けて、広く法人正会員に参加を呼びかけ、参加企業数が増加することにより、目標水準が増加(エネルギー使用量が増加)する可能性はある。

*CO2 及び省エネ効果は可能な範囲で記入

(3)対策評価指標(目標指標)について

● 対策評価指標(目標指標)を選択した理由

- ・「環境自主行動計画」(第 1 約束期間目標)では、「CO2 排出総量」を目標指標としてきたが、換算係数の影響等も受けず、目標値がより明確化することから、「エネルギー使用総量」へと変更した。
- ・エネルギー使用量の実績、目標は、参加企業の主なオフィスビルから排出される電力、ガス等のエネルギー使用量に基づき算出した。

(4)目標値について

● 目標値が自ら行いうる最大限の水準であることの根拠(実施する対策内容とその効果等の根拠)

- ・ 商社業界は、従来からエネルギー使用量削減に向けて、最大限努力してきているが、さらに削減努力を継続することにより達成可能と考えられる最大限の数値を目標値として設定した。
- ・ 各社における省エネ設備等の導入、エネルギー管理の徹底、啓蒙活動の推進等を通じて、本目標を達成することは可能と考えている。

【対策の例】

①省エネ設備等の導入

- ・事務所建替・新設時における省エネ設計・省エネ設備導入の推進
- ・建物外壁等への遮熱・断熱塗料塗布、空調屋外機への冷却設備設置、窓ガラスの遮熱フィルム交換、ファザード・二重窓・自動制御ブラインドシステム・自動調光制御システム・自然換気システム・氷蓄熱システム導入
- ・インバーター導入
- ・照明器具の省エネ化の推進（LED 等）
- ・空調機器の省エネ化の推進
- ・複合機の省エネ化、OA 機器の複合機化の推進（台数削減）

②エネルギー管理の徹底

- ・省エネ推進組織の設置、部単位の省エネ対策の設定・管理
- ・エネルギー使用量の管理（監視、制御）
- ・空調（温度、時間）、照明（調光、間引き、昼休み消灯、共用部・就業時間外の照明削減等）、OA 機器、エレベーター稼働の管理
- ・サーバーの外部委託
- ・トイレのハンドドライヤー、給湯室の湯沸器・冷蔵庫の使用停止
- ・太陽光発電の運用

③啓蒙活動の推進

- ・イントラネット、グループ報等による呼びかけ
- ・クールビズ、ウォームビズ励行
- ・不使用時の消灯、OA 機器の電源オフ・省エネモード、パソコンの退社時プラグオフの励行
- ・残業時間削減の励行。

(5)2020 年度の想定排出量、エネルギー使用量等について

● 排出量、エネルギー使用量関係

基準年度実績 (2009 年度)	2020 年度 (2012 年時点における想定・見通し)
(万 t-CO ₂)	(万 t-CO ₂)
3.2 万 (原油換算 kl)	2.9 万 (原油換算 kl)
(kWh)	(kWh)

(6)活動量関係について

● 活動量指標、指標選択理由

- ・業種の特性上、活動量指標を設定することは困難。

(7)目標達成の確実性を担保する手段

- ・日本貿易会 低炭素社会実行計画では参加各社の目標の積上げにより業界の目標を策定しているため、排出削減目標の設定主体としての排出量取引等への参加については、同実行計画の推進に支障をきたさないことを前提に、当会の会員会社の自主判断に委ねるものである。
- ・また、クレジット供給者あるいは取引仲介者としての取引への参加についても、実質的な削減につながる取引の健全な進捗に寄与することを前提に、当会の会員会社の自主的な判断に委ねるものである。

- 2. 低炭素製品・サービス等による他部門での削減
- 3. 国際貢献の推進(海外での削減の貢献)
- 4. 革新的技術の開発・導入

・ 商社業界は、業務部門において目標値を設定し、目標達成に努めるとともに、引き続き、国内外における、低炭素製品・サービス、省エネ技術、革新的技術開発の普及・促進に資する事業活動（ビジネス）、社会や社員への啓蒙活動を通じて、低炭素社会の構築に寄与していく。

《ビジネスを通じた取り組みの例》

- ・ 新エネルギー・代替エネルギー開発
（太陽光・風力・水力・地熱発電事業、バイオマス燃料）
- ・ 温室効果ガス排出削減、回収・処理（CO₂、メタンガス等）
- ・ 省エネルギー（スマートシティ、スマートグリッド、電気自動車、BEMS、エコハウス等）
- ・ 物流事業（モーダルシフト推進、物流効率化）
- ・ 森林吸収源育成

5. その他の取組・特記事項

省エネ・CO₂ 排出削減に向けた取り組みの例

- ・ 社員および社員の家族への啓蒙（環境ボランティア活動推進）
- ・ 地域など一般市民への啓蒙（社員による環境セミナー、環境教室）
- ・ 大学における環境講座、商社環境月間（環境セミナー）などの実施

以 上